

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成27年1月20日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都町並み保存協議会

(2) 代表者名

中島 宏樹

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区新町通丸太町上る春帯町351番地1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く市民に対して、相談会の開催、講演会、研修会等の開催などの情報発信事業を行い、空き家の適正管理、町家の保存、不動産の有効活用について共に考え、提案していくことを活動の趣旨とし、ひいては市民のための法律、税務、相続等に関する問題解決サポートをはじめ、魅力ある京都のまちづくりに積極的に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年12月26日

(文化市民局地域自治推進室)